

【表紙】

【提出書類】	訂正発行登録書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年7月31日
【会社名】	三菱マテリアル株式会社
【英訳名】	mitsubishi materials corporation
【代表者の役職氏名】	執行役社長 小野 直樹
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内三丁目2番3号
【電話番号】	03(5252)5233
【事務連絡者氏名】	経営戦略本部経理・財務部財務室長 渡辺 宏行
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区丸の内三丁目2番3号
【電話番号】	03(5252)5233
【事務連絡者氏名】	経営戦略本部経理・財務部財務室長 渡辺 宏行
【発行登録の対象とした募集有価証券の種類】	社債
【発行登録書の提出日】	2018年11月22日
【発行登録書の効力発生日】	2018年11月30日
【発行登録書の有効期限】	2020年11月29日
【発行登録番号】	30 - 関東2
【発行予定額又は発行残高の上限】	発行予定額 100,000百万円
【発行可能額】	100,000百万円 (100,000百万円) (注)発行可能額は、券面総額又は振替社債の総額の合計額 (下段()書きは発行価額の総額の合計額)に基づ き算出しております。
【効力停止期間】	この訂正発行登録書の提出による発行登録の効力停止期間 は、2019年7月31日(提出日)です。
【提出理由】	臨時報告書を2019年7月31日に関東財務局長へ提出したこと により、当該書類を2018年11月22日に提出した発行登録書の 参照書類とするため。
【縦覧に供する場所】	三菱マテリアル株式会社 大阪支社 (大阪府大阪市北区天満橋一丁目8番30号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

【訂正内容】

訂正内容は、表紙の「提出理由」に記載の通りです。